

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名】

事業名：緊急地方道路整備事業

箇所名：佐賀市

路線名：水ヶ江町枝吉線

期 間：S63～H13（一部歩道のみ H19 供用開始）

延長幅員：L=1,400m ， W=16.0m

事業費：約 6.6 億円

【評価箇所選定理由】

当路線は、佐賀市中心市街地から市東部住宅地を通り、佐賀環状東線を結ぶ路線であり、佐賀都市計画区域マスタープランの中で、円滑な交通処理の確保と良好な市街地環境の形成（街区形成）に寄与する路線として位置づけられる重要な路線である。

このため、歩行者・自転車の安全確保、円滑な交通の処理、良好な市街地形成のため、S63年から整備を進めてきたが、完成から概ね5年が経過した現在での整備効果を検証するため、今回事後評価対象箇所として選定している。

【評価軸】

トータルデザイン（プラン）について

当該路線は、龍谷高校前から東部環状線を結ぶ路線であり、佐賀都市計画区域マスタープランの中で、円滑な交通処理の確保と良好な市街地の形成に寄与する路線として位置づけられる重要な路線である。

整備前の状況としては、幅員が狭く歩車が無い1車線の道路であったが、高校へ向かう自転車や佐賀東部地域へ向かう自動車交通が多く、円滑な交通が阻害されており、歩行者・自転車が危険な状況であった。

このため、街路事業により2車線の車道と両側歩道を整備し、交通混雑の解消と歩行者・自転車の安全確保をおこなった。

また、整備にあたっては、交通面での問題だけでなく、街路樹による景観形成や、地元の風習である精霊流しのため河川への階段を設置する等、良好な市街地の形成に努めている。

< 論点 >

- ・ 自動車の通過
- ・ 歩道設置による安全確保
- ・ 良好な市街地の形成
- ・ 地元の意見を踏まえた整備

維持管理のあり方

・ 県管理状況

県道のため、県による道路清掃、街路樹剪定等の維持管理を実施している。

・ 地元の取組み

地元の取組として、町内会による年3回のゴミ拾いや草取り等の美化活動が行われている。また、精霊流しの前後など維持管理に対して積極的な取組がみられる。

・ 官民協働での維持管理

地元では、夏の精霊流しの前後など、積極的な美化活動がおこなわれているが、県の維持管理とは別の活動として実施されている。両方で内容や時期を調整し、より合理的な維持管理をおこなうべきと考えられる。

< 論点 >

- ・ 地域住民の方々との協働による維持管理のあり方について。

地区住民との関わりについて

地元との協働による計画策定はなされていないが、地元説明会を開催し、地区内の催しである隣接河川を利用した精霊流しに配慮して、河川へ降りる階段を設置するなど、地元からの要望を取り入れた整備をおこなっている。

階段の設置にあたっては地元と十分に協議し、階段に着脱式の防護柵を設置するなど、安全性と利便性に考慮した整備をおこなっている。

こう言った、地域の風習・文化を重視し地元の方々の意見を踏まえた整備をおこなうことで、公有財産に対する共有の意識が芽生え、地元の方々の積極的な維持管理への協力が得られていると考えられる。

< 論点 >

- ・ 地元住民との計画検討について
- ・ 官民協働による維持管理